

75歳以上の高齢者のみなさんが対象

平成20年4月から75歳以上（一定の障がいがある方は65歳以上）の高齢者の方を対象に、新たに「後期高齢者医療制度」が創設されることになりました。今後、みなさんにはパンフレットなどを通してお知らせしていくこととなります。該当される方がいらっしゃる世帯の方は町からの配布物に注意してご覧ください。



平成19年度敬老会より

図1 社会保険等扶養者の保険料(平成20年度)

	平成20年4月 ～20年9月	平成20年10月 ～21年3月
均等割	免除	9割軽減
所得割	免除	免除

(注) 65歳～74歳で一定の障がい認定を受け、現在老人保険対象となっている方を含まず。

社会保険扶養者に対する保険料の軽減

後期高齢者医療制度では現在加入している医療保険を脱退して、後期高齢者医療制度に新たに加入することになります。保険料は年金から天引きとなり、現在、会社の健康保険などの扶養になつていない方も保険料を負担していただくこととなります。

初年度の保険料は、平成20年4月から9月までの半年間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6ヶ月間は、保険料額（被保険者均等割分）が9割軽減された額となります。上の図1を参照ください。

お問い合わせ先
町税務町民課
☎62 2112

高齢受給者の医療費の自己負担割合は据え置き

70歳から74歳までの高齢受給者（ピンク色の受給者証）の方で医療機関での自己負担が1割の方は、4月1日以降2割負担となる予定でしたが、平成21年3月31日まで1割に据え置かれます。新しい高齢受給者証は、平成20年3月に送付いたします。

注1 70歳～74歳でも、現在老人保健該当の方は除きます。

注2 所得が多かつたために新たに負担割合が3割になる方は、現在、1割負担でも3割に変更されます。

放課後児童クラブの登録児童募集

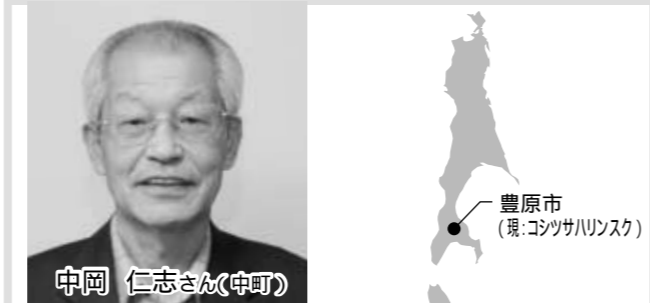
町では、平成20年度の鏡石一小・二小放課後児童クラブの登録児童を募集いたします。登録を希望される方は、平成20年2月1日（金）から2月22日（金）までにお申し込みください。

登録要件
(1) 町内に居住する小学1年生から3年生の児童で、保護者が就労などにより放課後の保育に欠ける児童。
(2) 児童クラブから自宅までの帰宅は、保護者が送迎すること。

定員	費用
一 小児童クラブ 90名	月2,500円程度
二 小児童クラブ 25名	(おやつ代・保護者会費) 提出書類

・放課後児童クラブ利用申込書
・就労証明書又は現況(就労)証明書
申込み提出・問い合わせ先
町健康福祉課
☎62 2115
町児童館
☎62 7278

ふるさと 故郷だより ～私の育ったまち～



中岡 仁志さん(中町)
今月は、南樺太(サハリン)豊原市出身の中岡仁志さんを訪ねました。中町にお住まいの73歳の方です。

「終戦の年は、国民学校5年生でした。その年、豊原市も2度ほどソ連軍の空爆を受けました。幸い家族5人は無事でした。自宅のラジオで聴いた、あの終戦を告げる「玉音放送」は、今も耳に残っています。当時の南樺太は、人口約40万人。冬が長く、その寒さは格別でした。まさに多民族国家のようで、日系ロシア人・朝鮮人・アイヌの方々と一緒に住み、学校も一緒でした。石炭業や木材業、漁業などが盛んでした。短い夏の川泳ぎやイワナ釣りなど、少年時代の思い出が脳裏をかすめます。樺太の黒パン・ジャガイモ・ニシンは美味しかったなー。」

中岡さんは、終戦直後に北海道に引き揚げられ、高3の年から青森県にお住まいになったそうです。その後、東京の大学を経て、28歳の時に福島県の中学校教員になられたとのこと。鏡石町に転入されて17年になるそうです。

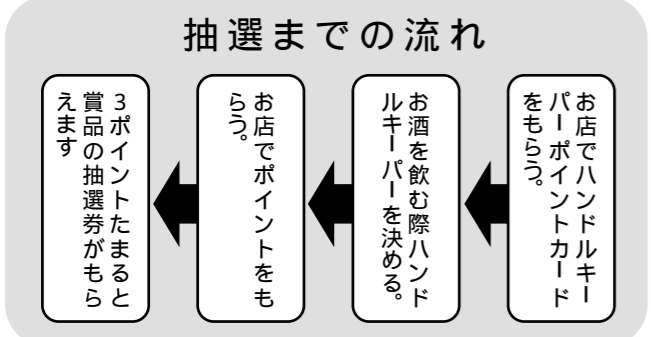
「古希を超えられてからは、趣味(囲碁・カラオケ)やスポーツ(ボウリング・卓球)、ボランティア活動(シニア汗流会)などを通して、多くのすばらしい方々と知り合うことができ、とても嬉しく、幸せを感じています。また、町内会の皆さんや老人会の方々にも大変お世話になっています。」

「わが町は、災害も少なく、人情も篤い所です。福祉施設や文化施設も整っていて、楽しく安心して暮らせる町だと思います。」と語ってくださいました。

飲酒運転追放に ハンドルキーパー運動

自動車で飲食店に来て飲酒する場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り、飲酒運転事故を防止する「ハンドルキーパー運動」が実施されています。須賀川地区交通安全協会では、この運動を普及、推進するためにハンドルキーパーポイントカードを交付し、ポイントが3ポイント貯まった方に賞品の抽選券を贈呈しています。カードは、須賀川、岩瀬地区の飲食店

で交付しています。皆さん積極的に運動に参加し、飲酒運転を追放しましょう。実施期間 平成19年12月1日～平成20年10月末
賞品 総額50万円で1等から5等まで総本数235本
抽選・発表 平成20年11月中旬 当選者は、新聞などを通して発表。
お問い合わせ先 町総務課
須賀川地区交通安全協会
☎76 2517



こんな時はご相談下さい 相談無料

農地の売買や転用したい時 境界が不明で復元したい時
相続手続や遺言書作成の時 地縁団体認可を受けたい時
公共財産払下を受けたい時 建設業の許可を受けたい時
その他の許認可手続又は困り事等お気軽にご相談下さい。

有限会社 面川総合事務所
行政書士・測量士 面川 栄一
岩瀬郡鏡石町本町333番地 電話 0248-62-2812

石井さんちの甘塾いちご
1月から5月下旬までいちご狩りが楽しめます

観光 石井いちご園

鏡石町高久田123番地
TEL 0248-62-3917
ファックス 0248-62-6030